

様式第 4 号（第11条関係）

基 総 第 2 0 5 0 号

平成29年 3月10日

第3区区長 塩井 彰弘 様

基山町長 松 田 一 也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

提案を受けた平成町の件につきまして3月1日に現地調査を行った結果、提案された場所につきましては設置を見送らせていただきます。

2. 取扱いの理由

不特定多数の方が利用する公共性の高い場所は、町で設置すべきと考えておりますが、要望された場所は、通り抜けできる道路ではなく、夜間の不特定多数の人の往来が多いとは考えられず、特定の地域の方の利用頻度が多いと思われますので、町ではなく地域で設置すべきと判断いたしました。